

# 取手駅前開発を考える会 ニュース No.2

2024.6.19

## わたしたちの請願、残念ながら不採択

6月13日(木)、午後1時より取手市議会建設委員会にて、私たち「取手駅前開発を考える会」が提出した次の二件の請願の「審査」が行われ、当会の遠藤代表が意を尽くして説明し、質疑に応じたにも関わらず、二件とも不採択となりました。残念な結果ですが、改めて次の行動を模索していきたいと思います。署名にご協力頂いた皆様には改めて御礼申し上げます。

### 1. 取手駅西口再開発事業に係る「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想に関する請願

### 2. 取手駅西口A街区再開発事業の再検討を求める請願 (審査順)

遠藤代表の説明に対し、発言した議員は、委員長と加増議員を除けば基本的には二名。他の議員は説明中会話するなど請願の内容にはほぼ全く反応がなく、説明・質疑後の議員間の審議討論なし、反対討論もなく、採決の結果は「賛成少数により不採択」で「不採択ありき」の「審査」と見受けられました。

質疑では議員側から「施設整備と図書館の移転とは別問題」と請願の主旨をかわそうとする発言が出て、遠藤代表の反論と委員長の裁定で黙る場面がありました。その発言は市が「図書館を核とした施設」を謳っている以上、詭弁です。取手市の行政は課や委員会に細かく縦割りになっているようで、複数の課や委員会にまたがる請願や陳情はたらい回しや的外れの「審査」に逢って目的が達せられないことがあります。ともあれ、市は図書館を集客手段としてしか見ておらず、とにかく都市計画決定に持ち込んで建物を建ててしまおうとの意図が透けて見えるような「審査」でした。図書館に指定管理を導入する案について、3月15日付市報に明記してあるにも関わらず、「それ、まだ議会に挙がっていない」とヤジがあり、議会が市の独断専行を監視できていないことを暴露する一幕もありました。総じて市議会の意義やレベルを考えさせられる委員会でした。

近年全国で、再開発により駅前に図書館を含む複合施設を置く自治体が見られます。このような施設は当初は物珍しさから人が集まり、「成功」と喧伝されますが、その後のことは表に出ません。青森市の例では結局失敗だったと総括されていますが、似たケースは多いのではないのでしょうか。取手駅前もリボンとりなどで成功とは言えない再開発事例を抱えています(リボンはRe-bornで「再生」の意を込めたとのこと)。その原因究明や総括もなく、またぞろ将来市のお荷物になりかねないハコ物に80億円の投資が適切なのでしょうか。そのお金や駅前の土地にもっと良い使い道はないのでしょうか。私たちが末永く安心して暮らせる取手市を目指して、考えて見ませんか。

# 取手駅前開発を考える会 ニュース No.3

2024.6.19

## わたしたちの請願、17日の本会議で不採択

わたしたちの請願二件は 13 日の市議会建設委員会で不採択となりましたが、17 日の市議会本会議で改めて正式な討論・採決にかけられ、「賛成少数のため」正式に「不採択」となりました。残念な結果です。

反対討論では地権者の利益を言い立てる議論があり、開発ありきの姿勢が明らかでした。わたしたちが主張した西口開発の問題点や、図書館の意義、機能などは残念ながら議論になりませんでした。確かに図書館の役割については、社会教育に携わったことのない人にはわかりにくい側面があります。しかし議員たる者、もう少し勉強して頂いても良いと思います。

## 教育委員会宛に請願を提出しました

図書館は教育委員会の所管です。3 月 15 日の「図書館を核とした複合公共施設」整備方針の「決定」に際しては、教育委員会による正規の検討が成されていないことが明らかになっています。

このため、わたしたちは教育委員会宛に改めて「図書館を核とした複合公共施設」への対応と図書館行政の明確化を求め、以下の請願を提出しました。この請願は、言わば頭越しに図書館の移転を「決定」された教育委員会の姿勢を問うものになります。私たちの趣旨にご賛同頂き、署名にご協力頂きますようお願い申し上げます。

---

【表題】「取手図書館を取手駅前に移設する計画」の再検討を求める請願

【請願趣旨】（省略）

【請願事項】

- ・「取手図書館を取手駅前に移設する計画」（以下『計画』という）を教育委員会等の必要な手続きを経ることなく決定したことに対し、取手市執行部に「遺憾」の意を伝えること。
- ・あらためて、図書館協議会並びに社会教育委員会議を招集・開催し、当該計画について諮るなど民意を聞くための必要な手続きをとること。
- ・教育委員会に正式議題として諮り、再検討のために審議を尽くすこと。

---

☆この請願は、6 月 26 日（水）午前 9 時 30 分から開催される 6 月定例教育委員会 3（会場：藤代庁舎 3 階会議室）に提出され、審査される予定です。傍聴もできます。